

本試験は、本来は実際の建築物を使用して調査票の作成を行う試験であるが、実際の建築物を確保できない場合のみ、仮想の建築物と写真を使用して行っている。実際の建築物を使用するため、本来は、資料公開できない試験であるが、仮想の建築物と写真を使用する場合には、状況設定及び写真等の一部資料のみを公開する。

調査票試験問題

設問

ある建築物の石綿含有調査を行いました。事前に対象とする建築物の所有者に対してヒアリングを実施しました。ヒアリング内容を第2頁に示します。対象となった建築物は新館と旧館です。調査は新館から開始しました。新館の外観図を第3頁に示します。一階平面図を第4頁に示します。第5頁以降に修了考査（調査票試験）写真集を添付します。これらの写真を見て、あなたが調査現場に出て、どう判断するか以下の注意事項に従い、別紙の調査票解答記入用紙に必要事項を記入し、調査票を完成させて下さい。

（調査票作成上の注意事項）

- 1．調査票記入の際は該当写真のページ番号を調査票左端の「参照写真ページ」欄に必ず記入して下さい。
- 2．調査票にはレベル1とレベル2の建材についてのみ記載して下さい。
写真の下に仕上げ表の記載を示します。仕上げ表の記載を参考に、石綿含有建材と思われる写真について回答してください。レベル3や石綿を含有していない建材を回答しますと減点対象となります。
- 3．部屋ごとに写真を示していますが、仕上げ表の記載がない写真も含まれています。
- 4．実施した石綿含有建材調査は、新館から開始し、次に旧館の調査を行いました。写真に断り書きがない場合は新館の現場写真を示します。
- 5．調査票の「調査手法（目視・採取）」欄については、実際の調査現場であると仮定した場合に、適当なものを選んで下さい。

本問題の写真は試験問題用に編集したものであり、実在する建築物ではありません。従って、必ずしも同じ現場、同じ時期に撮影したものではなく、複数の現場の写真を組み合わせて一つの仮想の現場としています。

なお、写真の下に示す仕上げ表には略称や通称で記載されている場合があります。

石綿含有建材調査における建物所有者への事前ヒアリング内容

- ・ 建築物の竣工年は、旧館が 1970（昭和 45 年）で、その後、別館として新館が 1982（昭和 57 年）新設された。建築物の定礎に記載されている社名は、現在の会社の昔の名前であり、実質的に所有者は、竣工時から変わっていない。
- ・ 別添 1 に新館の外観図、別添 2 に新館の 1 階平面図を示す。平面図は、竣工時のものであり、その後、改修工事が何度かされている。

新館についてヒアリングした結果を以下に示す。

- ・ 建築物の階数は、地下 1 階地上 10 階である。
- ・ ボイラーは、以前地下 1 階にあったが、現在は使用していない。10 年ほど前に個別空調システムに変更している。
- ・ 1 階の銀行の窓口業務室と金庫室、支店長室は、立入り禁止である。
- ・ 4 階までは、所有者が使用しており、調査が可能である。
- ・ テナント部分が多く、テナントの入れ替え時に内装を改修しているが、それぞれ記録は、いずれも残っていない。テナントが入る 5 階から 9 階は、入室禁止である。
- ・ 10 階部分は、1990（平成 2）年に増設された。
- ・ 屋上には煙突がある。煙突頂部は、ボイラー使用を止めているが、自家発電装置の排気を通していているため、煙突の使用を止めていない。

次に旧館についてヒアリングした結果を示す。

- ・ 旧館は、地上 5 階建てで、1 階と 4 階は、調査できたが、2、3、5 階は、テナント部分であり、入室できなかった。

以上

地下1階:ボイラ室



設備 配管保温材

保温材をはがす



2

1階 会議室



壁 石膏ボード下地にクロス張り

床を見る



床 カーペット、ソフト巾木

7